

令和6年 かすみがうら市議会 第1回定例会

施政方針



かすみがうら市

令和6年 かすみがうら市議会 第1回定例会

施政方針

令和6年2月29日

1 令和6年度市政執行の基本的な考え方

本日、令和6年かすみがうら市議会第1回定例会の開会にあたり、議員各位のご健勝を心からお喜び申し上げますとともに、市政の推進にご尽力をいただいておりますことに対し、深く感謝を申し上げます。

ここに、令和6年度の予算をはじめ重要議案の審議をお願いするに当たり、私の市政に対する所信の一端を申し述べ、議員各位をはじめ市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、令和6年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」により、亡くなられた多数の方々のご冥福を慎んでお祈り申し上げますとともに、被害にあわれた方々とその家族の皆様に対しまして、謹んでお見舞いを申し上げます。

近年は、地震による災害に限らず、気候変動による異常気象が世界各地で発生し、自然環境に深刻な影響を与えております。国内でも大型の台風や記録的な大雨により私たちの生活に大きな爪痕を残しています。

本市では、令和5年6月2日から3日にかけて、台風2号の影響

による大雨の際には、床下浸水や道路の冠水、土砂崩れなどが発生し、市民生活に大きな影響がありました。改めて災害に対する備えと心構えの重要性を認識したところです。

このような気候変動をもたらす要因のひとつには、温室効果ガスの排出が影響しているといわれております。国では 2050 年（令和 32 年）までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロとする「カーボンニュートラル」を目指すことを令和 2 年 10 月に宣言いたしました。

本市におきましても、素晴らしい環境を将来へ引き継いでいくため、再生可能エネルギーの地産地消とともに、省エネルギー活動に取り組み、2050 年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を令和 5 年 5 月に宣言しております。

国の経済見通しでは、令和 5 年度に 30 年ぶりの高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、経済には前向きな動きが見られ、デフレから脱却し、経済の新たなステージに移行する千載一遇のチャンスとする一方、賃金上昇が物価上昇に追い付いていない状況は、再びデフレに戻るといったリスクも伴います。

そのような中、令和 6 年度については、令和 5 年 11 月に閣議決定した「総合経済対策」の進捗に伴い、官民連携した賃上げを始めとする所得環境の改善や企業の設備投資意欲の後押し等が相まって、民間需要主導の経済実現が期待されるとしていますが、民間消費を左右する賃金の上昇に向けた機運は広がりつつあるものの、海外景

気の下振れリスクが懸念されるなど、先行きは不透明な状況となっております。

そのような中、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2類から5類感染症に移行されました。行動制限が緩和・撤廃されるとともに、中止となっていたイベントが再開されるなど、個人消費、企業活動が平常化しており、また、インバウンドを含む観光需要及び外食消費の回復などから、社会経済活動も活発化してきております。

一方、ロシアによるウクライナ侵攻をきっかけとした、エネルギーや資源価格の上昇により、電気・ガス料金を含む生活関連物価が高騰している状況が継続しており、私たちの生活や企業の経済活動に大きな影響を与えております。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用し、生活者、事業者支援といたしまして、上水道基本料金の免除や学校給食費を7か月無償化、運送事業者への支援策などを講じてまいりました。

令和5年12月22日に、国立社会保障・人口問題研究所から、日本の地域別将来推計人口が公表されました。この推計によれば、本市の人口は、2050年に2万7,514人となり、2020年（令和2年）から31.4%減少すると推計されております。特に0歳から14歳は2020年の半数以下に、また高齢化率（総人口に占める65歳以上の

割合)は31.9%から43.9%となり、人口減少と少子高齢化が進展する推計結果となっています。

人口推計の公表を受けまして、令和6年度は第2期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を見直し、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に基づき、令和7年度から令和11年度までの5か年を期間とする新たななかすみがうら市版の総合戦略を策定し、今後目指すべき本市の将来の方向性と人口の将来展望を提示し、その実現に向けた施策を取りまとめてまいります。

将来を担う子どもたちの減少は、地域の停滞、さらには衰退化を招く可能性があり、子育て世代の人口減少を抑制することは重要かつ喫緊の課題であると認識しております。

持続可能なまちづくりには、将来を担う子どもたちの存在は欠かせないものであり、子育て支援や若い世代の移住定住の促進など、子育て世代に対する政策に積極的に取り組むことで、「安心して産み・育てられるまちづくり」を実現してまいりたいと考えております。

本市の公共施設は、建築から40年以上を経過している施設が多く、その老朽化対策も必要となってまいります。今後の人口推計を踏まえますと、これまでと同様に施設を維持することは大変困難な状況です。

また、土地が借地となっている公共施設がございますが、施設の維持管理、コスト負担の観点から、課題となっておりますので、必

要性や老朽化を踏まえたうえで、解消に向けた取り組みを進める必要があります。

昨年、行政機能の利便性確保と公共施設の老朽化対策といたしまして、行政機能移転拡充プランを公表し、千代田公民館を旧志筑小学校へ、消防本部及び西消防署を千代田庁舎へ、千代田庁舎1階の機能を千代田ショッピングモール内へ移転し、市民窓口センターとして市民の利便性を確保するとともに、既存の施設や空き施設を活用し、効率的な整備を推進してまいります。

現在、今年度から令和6年度にかけて、公共施設等マネジメント計画の第2期実行計画の策定を進めており、公共施設の機能や維持管理、更新などの検討を進め、施設の最適化を図ります。

今後、人口減少・少子高齢化により、人口構成の変化が加速するとともに、市民生活やまちづくり、地域の需要も大きな変化が想定されます。大変厳しい財政状況の中であり、これまでと同様に事業を継続していくことは困難な状況です。市民の皆様にとって夢と希望のあるまちづくりを実現していくためには、選択と集中によりこれまで実施してきた事業を精査するとともに、環境の変化に対応したより効果の高い取り組みへ、新たな革新が求められております。

これからも市民の皆様を第一に考え、人口の変化を見据えたうえで、長期的な視点に立ち、地域の特色を活かした将来につながる政策に取り組ましまして、「市民の暮らし満足度ナンバーワンのまち」を目指してまいります。

2 令和6年度予算の編成

次に新年度の予算の概要について申し上げます。

令和6年度の予算につきましては、社会保障費などの義務的経費の増加や光熱水費の上昇による施設維持管理費の増加など、経常的な支出が年々増加している状況となっております。

人口減少や少子高齢化に伴い、予算編成がこれまでになく大変困難な状況となっておりますが、市民の皆様にとって夢のあるまちづくりの実現に向け、聖域なく予算の歳入・歳出の見直しを行うとともに、事業の選択と集中を進めました。

今後のまちづくりには「若い世代の移住・定住促進」が必要との考えから、新たな施策としまして、給食費の一部無償化をはじめ、国民健康保険の均等割負担の一部補助による完全無償化や全国初となる中学生の通学用自転車シェアリング事業など、子育て支援策に重点を置いた予算編成といたしました。

一般会計につきましては、総額 176 億 6,000 万円で前年度と比較しまして、2.7 パーセントの減少となっております。

歳入のうち、市税収入につきましては、主に市民税等が増加し、前年度比 7,522 万 6,000 円、1.3 パーセント増加するものと見込んでおります。あわせて、地方交付税交付金についても、3 億円、7.5 パーセント増加することが見込まれます。

一方で、国庫支出金につきましては、大規模事業が完了したこと

に伴い、前年度比 6,772 万円、2.9 パーセント減少を、市債が 4 億 4,310 万円、30.1 パーセントの減少を見込んでおります。

続きまして、歳出のうち、普通建設事業費につきましては、行政機能移転拡充プランに伴う、(仮称) 市民窓口センターの改修整備やあじさい館空調設備の修繕など、公共施設の効果的、効率的な維持管理に必要となる費用を計上しておりますが、下稻吉中学校屋内運動場新築工事の終了により、前年度と比較すると、7 億 1,708 万 6,000 円、34 パーセントの減額となっております。

義務的経費のうち、人件費につきましては、人事院勧告による給与制度改正に伴い、6,430 万 3,000 円、1.9 パーセントの増加、また、扶助費につきましては、社会状況の変化により、2 億 2,364 万 2,000 円、7.2 パーセント増加を見込んでおります。

特別会計につきましては、3 会計の総額、89 億 9,350 万円で前年度と比較しまして、0.9 パーセントの減少となっております。

企業会計につきましては、2 会計の総額、収益的収支の収入が、24 億 511 万 5,000 円、2%の減、支出が、24 億 270 万 9,000 円、2%の減、資本的収支の収入が、9 億 3,266 万 9,000 円、23.1%の減、支出が、15 億 5,327 万 3,000 円、13%の減となっております。

3 分野別の重点施策

次に各分野の主な事業をご説明いたします。

第 1 に「自然との共生を推進するまちづくりについて」です。

本市では、地球温暖化の要因である温室効果ガスの排出削減対策に加え、気候変動の影響による被害の回避・軽減対策を推進するため、令和 4 年度に行政・市民・事業者及び滞在者が担うべき取り組みを明示した「かすみがうら市環境基本計画」を策定しました。加えて、再生可能エネルギーの普及と地域活性化を目的に設立された組織である「一般社団法人再生可能エネルギー地域活性協会（FOURE）」に加盟し、さらに令和 6 年 1 月に連携協定を締結しております。会員企業の皆様とともに、再生可能エネルギーの導入促進や電気自動車の普及など、本市における脱炭素の取り組みを進めてまいります。

また、令和 5 年度は「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定を進めております。市内において、温室効果ガスの排出量削減を推進するため、本市が持つ再生可能エネルギーのポテンシャルを調査するとともに、具体的な施策の検討を行い、「再生可能エネルギービジョン」として取りまとめる予定です。策定にあたっては、民間事業者や商工会、地域おこし協力隊や大学など、地域内外の様々な関係者が集まり、産学官で今後の方向性を議論する「バイオ

マスミーティング」と連携を図っております。

地球環境問題の多くは、私たちが快適で便利な生活を手に入れるために、環境に負荷を与えてきたことが大きな要因であり、私たち一人一人に環境への配慮や行動の改善が求められております。引き続き、かすみがうら市環境基本条例の基本理念を基盤に、かすみがうら市環境基本計画の着実な実行と、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」の実現に向けて取り組んでまいります。

地域固有の貴重な地域資源である筑波山地や霞ヶ浦を活用した環境学習や、様々な環境保全活動を展開し、環境問題に関する市民意識の向上を図り、「一人ひとりが環境と向き合うまち」を目指します。

一般廃棄物処理につきましては、ごみの減量化や分別、排出抑制など4Rを心がけた環境への負荷が少ない循環型社会の形成を目指します。また、食べられるはずなのに捨てられてしまう食品や、未収穫農産物及び規格外等の廃棄農産物においても、消費者や生産者における「フードロス削減」の機運醸成を図るとともに、再生した新商品開発など新たな価値創造に取り組んでまいります。

第2に「産業に関するまちづくりについて」です。

国は持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料シス

テム戦略」を策定し、カーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進することとしております。特に有機農業については、環境と調和した持続可能な農業として期待されていることから、市としましては生産者が安心して参入できる有効な仕組みを構築するとともに、環境教育及び食育の視点において、有機農産物を市内小中義務教育学校の給食へ供給できるよう取り組んでまいります。

千代田地区に進出した株式会社ファーマインド茨城農園による果樹栽培をはじめ、現在、旧下大津小に進出を予定している農産物の生産・加工事業者など、近年、本市への企業による農業参入の動きが活発化しております。このような遊休農地の活用は、地域の発展や農業振興のひとつの極めて有効な施策と捉え、地域との連携や持続可能性に配慮し支援してまいります。

インバウンドや首都圏富裕層をターゲットとした、古民家宿「旧水郷園」のオープンとともに、歩崎地域の観光資源を効果的に組み合わせ、食、自然、文化を巡るここでしか体験できない「霞ヶ浦ガストロノミーツーリズム」を県南部のフラッグシップとしてブランド化を目指します。

消費者行政につきましては、市民の安全・安心な消費生活を維持するため、今後も継続して国や県その他関係機関と協力し、相談体制の一層の充実を図ってまいります。

昨今の社会経済情勢や多様化している住民ニーズを俯瞰しますと、

テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでと大きく変化しており、デジタル技術を駆使することで、更なる地方創生の深化が期待できる状況にあります。

地方が抱える固有の社会課題こそが日本全体の成長の原動力に繋がることを期待されており、「しごと」や「ひと」など、地方における吸引力のある取組みを、国としても強力に推進しているところです。このような背景を見据え、首都圏を中心とした企業をメインターゲットに、地域内事業者、市民、関係団体等を絡めたワーケーションプロジェクトを引き続き実施してまいります。ワーケーションの形は地域の特性に応じて多種多様な形がございますが、当市のワーケーションは、ワーク（仕事）とコミュニケーション（繋がり）に注力し、民間による地域固有の課題解決や、関係人口の拡大、新事業の創出、さらには企業誘致への発展につなげるための一つの手段（きっかけ）として戦略的に取り組みを進めてまいります。

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づき、石岡市と共同して「茨城県石岡・かすみがうら地域における基本計画」の更新を第2期計画として進めております。

本計画に基づき、高い付加価値を生み出す多様なポテンシャルをもった当地域の産業エリアを中心に、新たな事業展開に取り組む事業者を積極的に支援するとともに、新産業立地の推進やこれら企業活動に伴う滞在機能の強化など、本市の企業立地優遇制度を拡充し地域経済の好循環を実現してまいります。

一方で、本市の産業用地につきましては、近年の企業立地に伴い新たな受け入れ場所の不足が生じております。(仮称)千代田PAスマートインターチェンジの供用開始を見据え、さらには本市の経済動向や立地動向を踏まえ、新たな産業用地の確保に向けた調査を進めてまいります。また、引き続き積極的な企業誘致に取り組むことで、市内産業の活性化と安定した雇用の創出、さらには地域経済の発展につなげ、本市への移住定住の促進と地域の活力向上に努めてまいります。

第3に「安全で住みよいまちづくりについて」です。

本市の玄関口である JR 神立駅周辺においては、橋上駅舎の完成をはじめ、駅西口エリアの土地区画整理事業による進展や都市計画道路神立停車場線の全面供用開始など、近年、土浦市と連携し社会インフラの整備を進めてきました。

こうした駅周辺の整備と併せ、市有地の民間活用を進めるべく大型病院を誘致しましたが、当エリアについては、今後も商業施設など民間誘致を推進し、地域経済の活性化や雇用機会の創出につなげてまいります。

併せて、駅周辺につきましては、民間の活力を活用した都市機能の充実と地域の賑わいを生み出す地域とするために、土地利用誘導の基本となる都市計画マスタープランの一部見直しを行うとともに、

都市計画区域における用途地域の変更を進めてまいります。

本市の立地適正化計画では、中心市街地における居住者の維持・誘導を図り、併せて子育て世代や若者等のニーズを踏まえた都市機能の維持・誘導を行うとしています。住宅地については、民間による小規模な分譲地開発は行われているものの、市街地では未だに未利用地も存在している状況です。

人口増による地域活性化を図るため、今後、空き家の活用による居住誘導のほか、宅地増加をはじめとした開発の推進など、土地の利活用に向けた取組みを積極的に進めてまいります。

各公共施設の老朽化に対応し、さらには災害時のリスク対応を強化することで、市民に便利で快適なサービスを効率的、効果的に提供することを目的とした行政機能移転拡充プランを策定しました。

本計画に基づき、中心市街地の商業施設内に新たな市庁舎「市民窓口センター」が誕生することとなります。商業と公共を「賑わい」という点で結び付き、市民にとって利便性の向上をもたらすとともに、集客施設としての経済的な相乗効果を生み出す魅力的なエリアとなるよう準備を進めてまいります。

また、地域の絆を深め、地域の賑わいと活性化を促す重要な施設としまして、市内各地区に「コミュニティセンター」を開館します。従来の公民館事業とコミュニティ事業が融合した施設として、これまで以上に人々が集まり、交流し、情報を共有する場となるよう努めてまいります。

こうした動きと併せて、昨年より策定を進めている公共施設等マネジメント計画につきましては、本市の人口推移や将来を見据え、緊縮を要する財政状況や公共施設の現状等を総合的に分析しつつ、2025年からの10年間の具体化した方向性を示してまいります。

地域において多様化する交通のニーズに対応すべく、市民にとって利用しやすい公共交通を目指すこととして、現在運行するデマンド型乗合いタクシーにつきましては、移動ニーズに即し一部乗降箇所の見直しを検討するとともに、市民利用の少ない千代田神立ラインのあり方について再検討するなど公共交通の見直しを行い、さらなる市民の生活利便性の向上を図ります。

令和5年度よりつちうらMa a S^{*1}推進協議会に加入し、市街地の新たな交通手段について模索してきましたが、今後はこれまでの取組みを踏まえ、駅周辺市街地のグリーンスローモビリティの実証を継続するとともに、将来の交通システムにおいて重要な役割を果たすと期待される自動運転について、官民で連携して研究を進めてまいります。

近年、大規模な自然災害により、各地で大雨による河川の氾濫、浸水や土砂崩れ等が発生するなど、甚大な被害が発生しております。

本市におきましても、令和5年6月の台風2号に伴う豪雨により、各地で道路冠水や住宅の浸水、土砂崩れ等、多くの被害となりました。

こうした洪水や地震等の自然災害に対する備えは、今後も十分に

対策を講じる必要があることから、強靱な地域づくりを目的とした第2期国土強靱化計画（令和6年3月）を推進するとともに河川流域における排水調査の実施をはじめ、移動式雨水排水ポンプ車の導入や防災井戸ポンプの適正な管理の徹底、さらには防災行政無線連携アプリの導入など、今後も十分な防災対策を講じてまいります。

第4に「健康で安心して暮らせるまちづくりについて」です。

昨年、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同じ「5類」に移行し、「ウイズコロナ」から「アフターコロナ」に転換となりました。移動の自粛制限がなくなったことで、買い物など外出する機会が増加しております。

市では、高齢者における自動車運転免許の返納者に対し、これまで、乗合いタクシー利用券の配布を行ってまいりましたが、返納された方の選択制としまして電動自転車や電動車いす等の購入補助を実施いたします。この制度は高齢者の方々の新たな移動手段を確保するとともに、自転車活用推進や健康増進、また、外出機会や交流の創出につなげるといった観点からも意義のある取り組みであると考えております。

これまで、妊産婦や乳幼児の保護者の相談を受ける「子育て世代包括支援センター」と、虐待や貧困などの問題を抱えた家庭に対応する「子ども家庭総合支援拠点」が連携して相談業務等に取り組ん

できましたが、今後、さらに一步踏み込んだ取り組みとして、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う「子ども家庭センター」を設立します。

家族の介護や世話を日常的に担う「ヤングケアラー」や、虐待、貧困、若年妊娠など、問題を抱える家庭に対し各機関が連携し支援提供計画を作成するなど、様々な支援メニューにつなぐマネジメント機能を有する機関として、すべての子どもたちが安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

この度、医療法人社団青洲会と移転建設及び運営等に関する基本協定を締結しました。本市への大型病院の誘致によって、地域医療の質と量の向上が見込まれ、市民の方々が高品質な医療サービスを利用できるようになります。また、2者が協力して産科の設置を目指すことから、本市の、安心して子どもを産み育てられるまちづくりにもつながります。

今後も市内の医療体制の維持を図るため、引き続き近隣市と連携し、地域医療を担う病院を支援してまいります。

第5に「子育てや若い世代に関するまちづくりについて」です。

赤ちゃんや子どもの成長には、衣類、おむつ、ベビーカー、ベビーベッドなどの様々な用品が必要となり、これらの費用は保護者に

とって大きな負担となります。現在、若い子育て世代の支援として出産された方への子育て用品を提供しておりますが、子育てする家庭にとって直接的に必要な物品の提供を拡充し、保護者の経済的負担の軽減につなげてまいります。

また、定期的な乳幼児健診は、保護者の不安を緩和するなど、精神的な支えにもなる貴重な機会にもなっております。生後間もない赤ちゃんの健康保持及び増進を図ることを目的として、医療機関において受診を行う1か月児の健康診査費用を一部助成いたします。

自治体DXの観点から、自治体と民間の教育・保育施設における現行のコミュニケーションツールをシステム化し、業務効率化による保育士の負担軽減を図るため、教育・保育施設等給付金業務管理システムを導入いたします。アナログツールから脱却し、保育士の事務負担の軽減により、安定した雇用確保を図るとともに、園児への質の高い保育の提供につながる環境づくりを構築してまいります。

本市では、さまざまな理由により登校が困難な児童・生徒の居場所づくり、また、社会的自立に向けた学習支援と教育相談を行う場として「ひたちの広場」を開設しておりますが、本広場に加えて、中学校等内にフリースクールの開設を予定しています。校内フリースクールという自宅以外の場所で家族以外の人とつながる環境は社会との大事な接点となり、目には見えにくい子どもの不安や焦りを解消する、心のケアになると考えます。ICTなどを通じた支援、家庭訪問支援なども含め、様々なアプローチによる児童・生徒の一

体的な支援を行ってまいります。

国の想定を上回って急速に進行する少子化に対する政策的意義から、新たに多子世帯の経済的負担軽減を目的としまして、給食費の一部無償化を実施いたします。給食費の家計負担は大きく、多子世帯におけるその負担感はさらに増加します。こうした負担が軽減されることで、子どもたちに学びの機会や成長に必要な費用に割り当てることが可能となるとともに、安心して子育てのできる環境を整えることで少子化対策にもつながるものと考えております。

中学生の通学を支援するため、スクールバスを利用しない生徒の保護者へ、自転車購入費等の一部を助成しておりましたが、さらに一歩前進した形に変えまして、通学用自転車シェアリング事業を開始いたします。無償で貸与する自転車については、利用者が卒業した後、次の代の利用生徒へ引き継がれます。保護者への負担軽減とともに、子どもたちに「ものを大切に使用する」といった意識の醸成を図ってまいります。

第6に「教育や文化に関するまちづくりについて」です。

国では、部活動の地域移行につきましては、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」のなかで、2023～2025年度の3年間を改革推進期間と定めています。

少子化の影響により部員数が減少した部活動の衰退に歯止めをか

け、子どもたちが有意義な部活動を送れる環境づくりの構築が趣旨となっており、将来にわたるより豊かなスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、学校部活動の地域連携や新たな地域クラブ活動への移行に向けた環境整備が必要となっております。

市としましては、スポーツ協会やスポーツ推進委員をはじめ、地域のスポーツ関係団体、文化団体等と連携し、改革推進期間内に具体的な取組み体制の確立を目指してまいります。

本市には、地域資源を活用した特色ある事業者をはじめ、JR神立駅周辺地域には本市内外を含め工業団地が集積していることから、建設機械等の産業用機械関連企業など様々な企業が多く立地しています。

子どもたちに地域企業の魅力を知ってもらい、早い時期から体験などを通して仕事や働き方に関する意識を醸成することとして、市内に立地する企業と「教育支援に関する連携協定」を令和5年1月に締結しました。本協定に基づき、官民が連携し、キャリア教育の充実に資するための講話、職場体験学習や工場見学、さらには社会科副読本の作成にあたって協力をいただくなど、次世代を担う子どもたちの人材育成に資する取組みを推進してまいります。

第7に「地域に寄りそう助け合いのまちづくりについて」です。

「自助・共助・協働」を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待される防災士は、市内において、83名（令和4年度末：市防災士育成事業補助金の交付を受けた者）の方が資格を取得しております。本市のより安全な社会づくりを目指すため、これら資格取得者による情報の共有と連携強化、さらには地域防災力の向上を図ることを目的として、防災士連絡協議会を設立いたします。

令和6年度からの5か年を計画期間としまして、第4次男女共同参画推進計画を策定します。「誰一人取り残さない」持続可能な社会に向けたSDGs^{*2}（持続可能な開発目標）やダイバーシティ&インクルージョン^{*3}の理念を浸透させていくために、あらゆる場面で市民の意識啓発を総合的に進めていくことを最重要課題とし、本市が掲げる基本理念「意識を変える 行動で変える みんなが変わる ～みんなが幸せになるまちを目指して～」をさらに推進してまいります。

本市の外国人登録者は、ベトナムやブラジルを中心に近年増加傾向となっております。国際交流協会の活動支援をはじめ、公共サインにおけるやさしい日本語標記の配慮、また、市役所の窓口で翻訳・文字起こしシステムを導入するなど、国籍に関係なく全ての人々が暮らしやすい多文化共生の社会づくりを目指してまいります。

また、市役所窓口につきましては、自治体DX^{*4}の観点から、デジタル技術を活用したサービスやツールとしまして、庁舎間をつな

ぐ遠隔窓口システムを導入し、市民の利便性向上を図ります。

令和5年より窓口の部署に配置しました地域コンシェルジュや地域ミーティングの開催など、引き続き、多様な方法により市民の方へ情報を提供するとともに、意見や提言をいただく機会を確保することで市民参画を促進いたします。

持続可能で魅力あるまちづくりのための財源の確保としまして、個人及び企業からのふるさと納税制度を有効活用いたします。

特に企業版ふるさと納税の推進は、企業からの寄附による有効な財源の確保に加え、企業とのパートナーシップ強化を築く素晴らしい機会ととらえ、地域振興に資する取組みにつなげてまいります。

令和5年、市の施策に対し専門的な知見からアドバイスをいただくこととして政策アドバイザーを委嘱いたしました。今後も様々な分野の方を委嘱し助言をいただくことで、市の新たな施策づくりにつなげてまいります。

広域行政の取組みにつきましては、近隣地域の動向を踏まえるとともに、広域連携事業等をはじめ多角的に検討してまいります。

以上、令和6年度の市政運営の基本的な考え方と主な施策の概要につきまして、ご説明を申し上げます。

また、令和6年度予算案の詳細な内容につきましては、委員会において、担当部課から説明いたしますので、議員各位、並びに市民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、新年度の施政方

針といたします。

<事業解説>

* 1 M a a S (Mobility as a Service)

地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス。

* 2 S D G s (Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標)

2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている。

* 3 ダイバーシティ&インクルージョン

ダイバーシティとは「多様性」、インクルージョンとは「包摂」することを指し、性別や年齢、国籍、障害の有無、価値観、ライフスタイルなどのあらゆる違いを受け入れ、それぞれの個性を発揮して活躍できる社会の実現を目指す考え方のこと。

* 4 D X (デジタル・トランスフォーメーション)

I C Tの浸透（デジタル技術を用いること）が人々の生活をあらゆる面でもより良い方向に変化させること。